

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和3年7月2日

支出負担行為担当官
東京法務局長 山西 宏紀

1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 窓口番号案内表示システムの供給及び設置作業一式
- (2) 仕様及び数量等 別添仕様書のとおり
- (3) 納入場所 別添仕様書のとおり
- (4) 納入期間 別添仕様書のとおり

2 オープンカウンター方式による見積合わせに関する参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成31・32・33年度（令和1・2・3年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 仕様書等に関する問い合わせ先

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係 担当：長谷

(TEL03-5213-1259 ダイヤリン・FAX03-5213-1377)

E-mail:c.nagatani.93i@i.moj.go.jp

4 仕様書等の配布場所及び配布期間

(1) 配布場所

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係

なお、見積依頼説明書等（PDFファイル）は、電子メールで請求することができる（請求者氏名、住所（法人の場合は法人名及び担当者名並びに所在）及び電話番号を電子メールに記載するとともに、電子メールの到達を電話で確認すること。）。

請求先メールアドレス（c.nagatani.93i@i.moj.go.jp）

(2) 配布期間

令和3年7月2日（金）から令和3年7月28日（水）の午前8時30分から午

後5時15分まで（土、日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までを除く）

5 提出書類の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出書類 見積書の提出を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

ア 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し

イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する「誓約書（役員名簿添付）」

ウ 機能証明書（「仕様書の仕様を満たすことが確認できるカタログ仕様書に明記した参考品番と同等以上品を納入しようとする者は、「機能証明書」及び機能証明書に記載した品番について、物品の説明が記載された書面（カタログ及び図面等）も併せて提出すること。）

なお、仕様書に参考品番として明記した物品を納入する場合は、機能証明書等の提出は不要である。

(2) 提出期限 令和3年7月28日（水）午後5時15分まで

(3) 提出場所 前記3のとおり。

(4) 提出方法 持参又は郵送により行うものとする。

6 見積書の提出方法、提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 郵送による場合：令和3年7月28日（水）午後5時15分必着

持参による場合：令和3年7月28日（水）午後5時15分まで

(2) 提出場所 前記3のとおり。

(3) 提出方法 持参又は郵送により行うものとする。

7 見積合わせの日時

令和3年7月29日（木）午前10時00分

8 見積書の記載金額

見積書に記載する金額は消費税及び地方消費税を含めた合計金額を記載すること。

9 契約の相手方の決定方法

予決令99条の5の規定に基づいて決定した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な見積書を提出した者を契約の相手方とする。

10 契約保証金の納付

免除

11 その他

(1) 都合により見積合わせを取りやめることがある。

(2) 参加を希望する者は、上記5に示す資格審査結果通知書等を指定期日までに提出すること。

(3) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）

(4) 詳細は東京法務局オープンカウンター方式実施要領及び見積依頼説明書による。

以上